# 令和5年度第1回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

日 時 令和5年6月29日(木) 13:30~15:00

場 所 TKPガーデンシティ仙台勾当台 ホール1

出席委員 久田真会長、遠藤智栄副会長、大原敦子委員、川村美智委員、齋藤和平委員、齋藤 優子委員、佐藤進次委員、佐藤朋子委員、多田千佳委員、田村省二委員(代理出席)、 沼沢しんや委員、沼田隆委員、福島康裕委員、山田政彦委員、吉田美緒委員 以上15名(委員定数20名)

欠席委員 安住浩一委員、菅原博委員、橋本啓一委員、藤田祐子委員、北條俊昌委員

事 務 局 環境局長、環境局理事(脱炭素都市推進担当)、環境局次長、環境局次長兼廃棄物事業部長、環境部長、施設部長、環境局参事兼総務課長、廃棄物企画課長、家庭ごみ減量課長、事業ごみ減量課長、施設課長、今泉工場再整備担当課長

傍聴人 0名

次 第 1 開 会

- 2 議事
- (1) 一般廃棄物処理基本計画に係る目標の進捗状況等について
- (2) 令和4年度の主な取り組み結果について
- (3) 令和5年度の新たな取り組みについて
- (4) その他
- 3 閉 会

# 1 議事要旨

発言者	議事要旨
久田会長	議事2(1)及び(2)については関連する内容となっていることから、 まとめて事務局より説明をお願いする。
	まとめて事務向より説明をわ願いりる。
廃棄物企画課長	<資料1・2に基づき説明>
久田会長	ただいまの事務局の説明について、質問や意見を承りたいと思う。
吉田委員	資料1についての質問だが、3ページ(2)のプラスチック製容器包装の組成分析結果で、「トレイのラップ、タバコの包装等」が令和元年度9.4%、令和3年度0.9%、令和4年度9.2%となっており、令和元年度の数値に戻っている。前年度から8.3ポイントの上昇が異常に見えるが、原因が分かっているなら教えてほしい。
廃棄物企画課長	こちらのプラスチック製容器包装の組成分析結果の数値については、実際にごみ集積所に排出されたプラスチック製容器包装から抽出して行った調査であり、抽出したサンプルによってこのような状況となっている。この辺りの分析については、さらに組成調査を行って平均値を取るなど今後も分析を行っていきたい。令和3年度の0.9%という結果が特異値である可能性もあるとみている。
沼沢委員	資料2の15ページ(2)大規模建築物等への立入調査について、事業用大規模建築物の所有者及び事業系一般廃棄物を多量に排出する1,091事業者に対して、適正処理に関する計画書の提出を義務付けているとのことだが、どのくらいの割合で提出されているのか教えてほしい。それから立入調査が17件となっているが、抽出してとりあえず行った件数なのか、全事業者を対象として実施していくものなのか、立入調査の考え方について教えてほしい。
事業ごみ減量課長	一点目の計画書の提出状況だが、1,091事業者のうち約9割程度となっており、未提出の事業者に対しては、電話等により提出を求めている状況である。 二点目の17件の立入調査については、900以上もあることから全事業者を調査することが難しいため、実際の書類調査は順番に行っている状況である。
沼沢委員	一点目は理解した。二点目について、一気には行けないとのことだが、課題がある事業者に立入調査をしたのか、それとも 1,091 件の事業者を順番

に何十年かかけて調査するのか。その辺りの考え方について教えてほしい。

## 事業ごみ減量課長

昨年度は、コロナの影響もあり、立入調査もなかなか進捗しない状況であった。今年度については、昨年度よりも多く立入調査を実施したいと考えている。

# 次長兼廃棄物事業 部長

補足すると、立入調査の基本的な考えとしては、全ての事業者へ行くこと が望ましいと考えているが、なかなか難しいところがある。

ローテーションを組んで一定の間隔で訪問したいということと、展開検査で課題のある事業者や過去に指導して一定の改善が見られた事業者など、課題を設定して重点的に行ったほうが良い業態を対象として、毎年度、計画的に実施しているのが現状である。

### 久田会長

17件という数字がむしろ特異なのか。

# 次長兼廃棄物事業 部長

昨年度は少しずつではあるが立入調査ができるようになったが、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった当初は、違反等であれば別段だが、そうではない事業者については、訪問すること自体が拒否されるなど行きづらい状況が続いていた。この中には病院もあり、かつては定期的に保健所と共に訪問できていたが、さすがに全て訪問することが難しくなるなど、少ない数字になっていることはそのとおりである。

#### 久田会長

計画書の提出までは義務付けとなっているが、それからそれをきちんと 実行しているかどうかのところだろう。計画書とギャップがあった時に何 らかの対応がいくつかある中で、強制的な指導はできないと察するが、今後 どのように働きかけるかによって効果の大小が出てくると思う。今後も改 善の余地はあると考える。

## 福島委員

二点ほど質問したい。一点目は、資料2の11ページ「緑のリサイクル」 について、剪定枝を無料で回収してチップ化し、リサイクルすると書かれているが、どこでリサイクルされているのか。

二点目は、緑のリサイクルについては、資料1で家庭系剪定枝は家庭ごみに含まれているという理解で良ければ、(2)家庭ごみに占める資源物の割合の中に剪定枝が入っているのか教えてほしい。分類がよく分からないが、剪定枝のリサイクルをプロモート(促進)すると、家庭ごみに占める資源物の割合のKPIに関して何か改善が期待できるのか。

#### 廃棄物企画課長

一点目の剪定枝のリサイクル先だが、民間のリサイクル事業者に引き渡 しており、民間事業者がチップ化をすることでリサイクルしている。

二点目の資料1の家庭ごみに占める資源物の割合の中に剪定枝は入って

いるのかとの質問だが、この家庭ごみに占める資源物の割合については、 ごみ集積所に排出された緑色の袋の中に入っている内容物の割合である。 剪定枝については、袋に入れることなく、紐で縛って、ごみ集積所に排出 するルールのため、資源物の割合の中に剪定枝は入っていないことになる。

福島委員

確認だが、戸別収集又は自己搬入で受け付けて、剪定枝をチップにするところから先は、そのままの状態でリサイクル業者に引き渡して、リサイクル業者が資源化している筈だが、その先はどのように使われているかの追跡はしていないのか。

廃棄物企画課長

収集したものについては、民間の事業者がチップ化する業務までを委託しており、チップ化後の用途についても報告を求めている。その報告によると、令和4年度については、ボイラー燃料として利用する事業者へ引き渡していることを確認していることから、令和4年度の緑のリサイクルについては、ボイラー燃料に利用していると報告しているところ。

福島委員

よくわかった。そうすると、その前の10ページの乾燥生ごみについても似たようなもので良いのか。事業所などで回収し、農家などで活用しているとあるが、事業所で回収するまでが市で行い、そこから先は、市内又は市外の農家でどのような用途で活用されているのか。

廃棄物企画課長

10 ページの生ごみ堆肥化容器のところでの乾燥生ごみの記載の部分だが、環境事業所というのは仙台市の直営の事務所であって、市が回収して農家にお渡ししていることから、引渡し先についても把握している。

福島委員

このようなものが、どのくらい有効活用されていて効果を上げていてというのが、「見える化」されていると良いと思った。

久田会長

今の話は、おそらく行政の立場で剪定したものをそのままにしておくの とチップ化すると引き取り手、その後の事業化につながるといった橋渡し が行政の立場で、その後は民間の事業になるので、官民連携みたいなところ で、シナジー効果(相乗効果)が出る気がした。

福島委員

ただ、チップ化も委託先で行っているとのことで、集めてあるいは搬入してもらって集積だけして、そこから先は誰がどのように活用されているのかも大切なことだと思う。

久田会長

そこから先にも市が首を突っ込んでも良いのではないかということか。

## 福島委員

首を突っ込む可能性はあるかもしれないが、そういうもので効果を上げているというところが分かると前進している感じが出て良いと思う。

#### 久田会長

そのとおりで、資源循環の大きなループがあって、分別収集し、チップ化 した後の用途についても考えていく必要があると思う。

# 齋藤優子委員

資料2の16ページに、発生抑制に取り組んでいる事業者に対して、エコにこマイスターやエコにこゴールドマイスターとして認定している制度で、発生抑制・減量に取り組む事業者もあると思うが、資料1の1ページのごみ総量の表では、事業ごみが若干増えており、3ページの(3)の表では、令和元年度に比べて令和4年度の「その他」が多くなっている。これは、多様化しているのか、コロナが影響しているのかもしれないが、エコにこマイスターに認定された事業者の中で、事業ごみを経年的に減る取り組みを行っている結果も含んでいるものとして理解して良いのか。

#### 廃棄物企画課長

資料2の16ページのエコにこマイスターの取り組みだが、こちらは今回の廃棄物対策審議会の資料から、ごみをメインで書かせていただいているが、環境配慮事業者は、いわゆるエネルギーの面での環境配慮行動、例えば省エネなども含めて取り組んでいる事業者を認定している。

もちろん、ごみ減量・リサイクルに関しても、しっかりとリサイクルルートに乗せる取り組みも行っていただいており、このエコにこマイスターの取り組みを進めていくことによって、各事業者における事業ごみの発生自体を抑制していきたいところである。

組成では「その他」としてまとめているが、より組成を細分して、ごみ量も組成の割合も資源物が減っていく取り組みができるか、今後の環境配慮事業者認定制度の中で、どのような取り組みが認定項目にできるのかについて検討してまいりたい。

## 齋藤優子委員

環境配慮事業者の認定の部分に「ごみの減量・リサイクルの推進」と書いてあるので、ぜひ事業者へのインセンティブにつながるような取り組みを仕掛けていただくとともに、真摯に取り組んでいるような熱心な事業者には何かインセンティブになるようなものがでてくるといいと思う。

また、事業ごみの減量についても取り組む必要があると思う。組成を見ると、資源化ができるものや可燃の事業ごみの袋の中に入れることは適さないものが入っているので、そういった部分の啓発や取り組みも行っていただければと思う。

# 次長兼廃棄物事業 部長

事業ごみの組成については、ご指摘のとおりである。プラスチック類は本 来産業廃棄物であり、リサイクル可能な紙類についても搬入禁止としてい る。本市としては、展開検査や立入調査を通じて適正になるよう指導をして いるが、令和4年度の実績を見ると、これまで以上に取り組んでいく必要があると考えている。今年度については、事業ごみについても、経済が回復するなかで増加になるのは当然起こりうると考えている。そのなかでも、リサイクルが容易な紙類を中心に適正に分けていただく取り組みを今年度重点的に行いたいと考えている。

もう一点、環境配慮事業者認定制度についてだが、この制度はもともと、エネルギーも含めた環境配慮行動に少しでも関心を持っていただき、取り組みを始めたみなさんを応援していこうという趣旨で始まっている。ゆくゆくはごみの減量などの成果についても一定期待するところであるが、まずは各事業者のみなさまに関心を持っていただき、具体的な取り組みを認定申請というかたちで出していただくことで応援していこうという制度である。この制度の広がりによりごみの減量にもつながるよう、先ほど廃棄物企画課長からもあったとおり、制度の中身についても工夫はしていきたい。

#### 齋藤優子委員

一生懸命に取り組む事業者が認められるというか、事業の中で例えば脱 炭素につながるということも含め、環境配慮行動を推進するような認定制 度として努めていただきたいと思う。

#### 大原委員

資料2の8ページ「フードドライブの実施」についてであるが、令和2年度から令和4年度まで着実に回収実績が伸びている。令和5年度も実施しているとホームページで見たが、回収実績の中身が食品の渡し先とマッチングしているのかが気になる。このフードドライブに関しては、商工会議所の女性会でも興味を持っている方が多く、実施方法について検討しているさなかであるため、回収したものが本当に活かされているのかどうか、お聞かせいただきたい。

# 廃棄物企画課長

フードドライブについては、市民の方が善意で出していただいたものを 有効利用する事業として行っている。実際に集まるのは、主食になるもので いうと乾麺や米である。しかし、主食になるものが回収の中心かといわれる と、多くはあるが全部ではない。一方で、必要とされる方にとっては主食に なるものを多く希望されている。市で回収したものについては、フードバン ク団体の方で、市以外からも寄付されているものと併せて必要とされてい る方にお渡ししているため、集まったものが無駄になっているということ はない。

## 久田会長

様々なお立場の委員より発言いただき、総じて、やっていることはいいが、その先で実効性のあるかたちになっているのかというご質問が多かったと思う。その辺を今後少し深掘りして調査を進められるとよいかと思う。それでは、続いて議事(3)について事務局より説明をお願いする。

廃棄物企画課長

<資料3に基づき説明>

久田会長

ただいまの事務局の説明について、質問や意見を承りたいと思う。

齋藤和平委員

質問は一つだが二つの要素を含んでいる。「(仮称) せんだいリブート」の 開催とある。何を言いたいかというと、意味がよく分からない。私は青葉区 連合町内会長であり、118連合町内会に対し、今日の会議の内容について報 告しなければならない。報告書を作成して市連合町内会長会の了解を得て 18日に提出することになっている。その時に「せんだいリブート」をどの ように訳せばよいか分からない。ざっくりとは、うちの社員から聞いてきた つもりだが、あまりにも横文字が多すぎて間違っていると思う。

うちの事務所は、エコにこマイスターを持っている。うちの中山台町内会 では、一番初めに五つ星集積所を何個か取っている。それは両方とも一人だ けがまじめにやっていて、それに周りが引きずられているだけだが、何を言 いたかったかというと、いろいろとやっていく中で、みんな興味があっても 難しい言葉が出るとよくわからず、質問することもなかなか難しい。こうい ったメインのことをこれからやっていく時に、できればそういう横文字の 言葉を使うのであれば、日本語の補足を入れておけば、年寄りもいるし、優 秀な方もいるし、そうではない方もいるのだから、私どもは町内会でいつも 「ごみ減量大作戦」などと簡単にシンプルにやっている。絶対に横文字は使 わせない。今青葉区でも陳情が来た時に横文字で来たら役員はすぐにクレ ームをつける。これは全くそうだと思う。だからできるだけこういうところ は、やはり今ここでどのように訳せば良いか公式に聞くが、そうでないと報 告書が書けないので、こういうことはできるだけ避けてもらいたい。一般的 にできているものは良いが、子どもでも興味を持つ子はいるのだから、横文 字を使わざるを得ないのであれば、括弧書きで日本語ではこういう意味で あると説明をお願いしたい。

次長兼廃棄物事業 部長 本市は、昭和 40 年代の集団資源回収にはじまり、長年にわたり資源循環に取り組み、一定の成果は出ている。しかし、いろいろな状況が変わる中でこれまでの取り組みを大切にしながら、過去を捨てるのではなく過去を前提としながら新しい取り組みが必要だろうと考え、本イベントでは若い方々に登場いただき議論いただきたいと考えている。リブートとは日本語で「再起動」である。よくゲームなどで機械類を一旦止めてもう一度スイッチを入れる、全くなくなるわけではないが新しいスタートになると考え、この言葉を採用した。ご指摘にもあったように、タイトルやキャッチフレーズは読んだだけで分かるようにすべき、ということはおっしゃる通りであり、我々も心掛けてきたつもりである。せんだいリブートについては担当者を含め若い方々を中心に様々な議論の結果であるので、例えば、サブタイトル

としてわかりやすい言葉をつけるなどで大体の意味をつかんでいただき、 イベントに来ていただければ中身がよくわかるということである。チラシ 等作製時にもご指摘のあった点について心掛けたい。また今後についても、 言葉は見ただけで大体の意味が分かるよう心掛けてまいりたい。

# 齋藤和平委員

そのとおりだと思う。うちの会社はパソコンを売っている会社なので分かるが、社員に聞くとこの言葉はおかしいと言っていた。ソフトもあるし、ハードもあるはずで、どちらを取っているのか、と社員に言われて本日の会議に来た。言いたいのは、そういうことに詳しくなればなるほどいろいろなことが出てくるわけだから、漠然とするのも大事だが、出来るだけ日本語でできるものは日本語で努力してもらいたいということである。ぜひよろしくお願いしたい。

# 久田会長

キャッチコピーのキャッチのところに意図するのか、それともそれが指し示すものは何なのかというところで、読み手はいろいろな受け方をするでしょうから、例えば「せんだいリブートとは」とコピーの下に付け加え、これはこういうことをやろうとしている意図を示したものだ、とついていればもう少し理解が深まるのではないかと議論を聞いていて感じたので参考にしていただければと思う。

# 沼田委員

質問というよりは感想であるが、資料3の小学生によるリサイクルプランターへの植栽の様子が夕方ちょうどニュースでやっていて、プラスチックの勉強を体育館でされている姿と植栽をしている姿がすごく楽しそうに行っている映像が出ており、この勉強と環境教育の施設見学会などが一緒にコラボできたり、コンポストでできた肥料などがこのプランターにもし使えたりするのであれば、より深みがある環境の一環の勉強が子どもたちにもっと伝えられそうだという思いがしたため述べさせていただいた。

## 廃棄物企画課長

今回、小学校での環境教育でプランターを使った取り組みだが、ここでは 仙台市の堆肥化施設でつくった杜のめぐみを活用して授業をやらせていた だいている。委員のおっしゃる通り、一つの切り口から循環する流れや関係 するものもたくさんあるため、教育や実際の行動は切れることなくループ していることをしっかりと子どもたちに伝えたいと思う。

## 福島委員

先ほどご説明いただいた資料1とあわせて見ていたが、資料1の(2)家庭ごみに占める資源物の割合の表を見ると、令和7年度の資源物の中間目標が35%とあり、まだちょっと遠いわけである。令和12年度だとさらに5%、30%まで下げていかなければならない。歩幅を見てみると歩幅自体がまだ小さく、届いていく感じがしないということが見て取れる。この中身を見たとき、紙類とプラスチック製容器包装、生ごみが多いということで、そ

れに対応する取り組みが資料3にあるのかという目で拝見していた。製品プラスチックの一括回収は、資料1(2)のテーブルの中に製品プラスチックは恐らくないかと思うので、これは置いておいて、次の食品ロス削減の推進や紙類分別排出の推進が令和5年度に進めるものとして書いてあるが、これらの取り組みがこれまでとどう違って、中間目標や最終目標を達成するための見通しというか、これだったらいけそうだということなのか、まだまだこれでは足りないということなのか、目標に対する取り組みの有効度合いに関してどのようにお考えかご説明いただきたい。

#### 廃棄物企画課長

委員にご指摘いただいたように、混ざっている資源物は紙類が非常に多い。先ほど次長よりご説明した通り、集団資源回収など本市が長年培ってきた紙類の回収ルートは市民の皆様に一定程度定着している状況はあると考える。さらにこの 22.7%の資源物を分別していくには何が必要かを考えたとき、集団資源回収で集めやすい雑誌や新聞ではない「雑がみ」の徹底分別が必要だと考えている。雑がみを集めやすくするために、市民の方から見ると出しやすくすることが今求められていることだと考え、今年度の取り組みの中で雑がみ排出方法の見直しを実施したいと考えている。これまでは、収集後の選別工程を考え、紙袋で出していただくことが最も効率的であると考え、そのようなご案内をさせていただいたところであるが、なかなか紙袋が手元にないという市民のお声や、小さな紙を気軽に集めるためにはどうしたらよいかといった時には、手元にあるビニール袋や紙箱でも出せるようにすることが、雑がみを出す意識や分別する意識につながるものとして今年度、製品プラスチックの分別収集を進めながら、こちらに特に取り組んでまいりたいと考えている。

紙類とプラスチック製容器包装の分別が進めば、現在資源物として入っている30%あまりが資源の方に回るため、こちらを令和5年度は重点的に取り組んでまいりたい。

## 福島委員

すると、紙類 22.7% のうち半分弱の 10% 程度でも減れば、41.9% が 31.9% になり、一気に令和 12 年度最終目標に近づくという考え方か。

# 廃棄物企画課長

こちらは家庭ごみに占める割合でお示ししており、紙類が資源物に回れば全体の総量も下がるため、実際に含まれているものの影響度も若干変化し単純な計算のとおりとはいかないかもしれないが、委員ご指摘の通り、紙類の数字が10%下がる方向で進めば、目標には確実に近づくと考えている。

## 福島委員

雑がみの分別が、目標達成のためには本丸であるとお考えだと分かった。

### 久田会長

先ほど資料2で令和4年度の主な取り組み結果についてでご指摘のあった、やっていることが一体どんなところへ効果が出てくるのかまで踏み込

んで実証すべきだろうという意見があったし、だとすると令和5年度にやることについても、今の福島委員のお話のように、これをやったら目標値にどう近づけられるのかの結びつけまで、令和4年度の反省として踏まえて、例えば令和5年度では燃料がいくら減ったであるとか、新しいプラスチックの使用量をこれだけ減らすことができたであるとか、そういう結び付けをきちんとお示しになると、本当にためになっているのだという実感につながるため、次回以降まとめる際にご参考にしていただければと思う。

それでは最後に議題(4)その他であるが、全般通して何かご発言等あればお受けしたいと思う。

久田会長

質問がないので以上で終了する。審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

以上